



報道発表資料の配付日時 3月 30日 (火) 15時 00分

発表項目 (行事名)	「北海道気候変動適応センター」 の開設について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>近年の異常気象の中には、地球温暖化などの気候変動の影響と考えられるものがあり、その影響による被害を回避・軽減する「適応」の取組を進めることが重要となっています。</p> <p>道では、「適応」の取組推進に向けて、必要な情報の収集、整理、分析及び提供や技術的助言を効果的に行うため、地方独立行政法人北海道立総合研究機構及び公益財団法人北海道環境財団の協力を得て、令和3(2021)年4月1日に「北海道気候変動適応センター (HoLCCAC)」を開設いたしますので、お知らせします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【4月1日以降のお問い合わせ先】 <北海道気候変動適応センター事務局> 北海道環境生活部環境局気候変動対策課 TEL : 011-204-5197 FAX : 011-232-4970</p> </div>		
参考	<p>○「北海道気候変動適応センター」は、気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応センター」として位置付けるものです。</p> <p>○北海道気候変動適応センターの概要は別添資料を参照してください。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	○気候変動による影響に対する「適応」の取組を推進するため、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	環境生活部気候変動対策課計画推進係 (担当者: 課長補佐 市川 善浩) TEL ダイヤルイン 011-204-5190 (内線 24-232)		



北海道気候変動適応センター

令和3(2021)年4月1日開設

位置付け

気候変動適応法第13条に基づく「地域気候変動適応センター」

役割

気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供や、技術的助言を行う拠点としての機能を担います。

体制

北海道が、地方独立行政法人北海道総合研究機構及び公益財団法人北海道環境財団の協力を得て運営します。

